

岩出警察署速度取締り指針

速度取締り重点

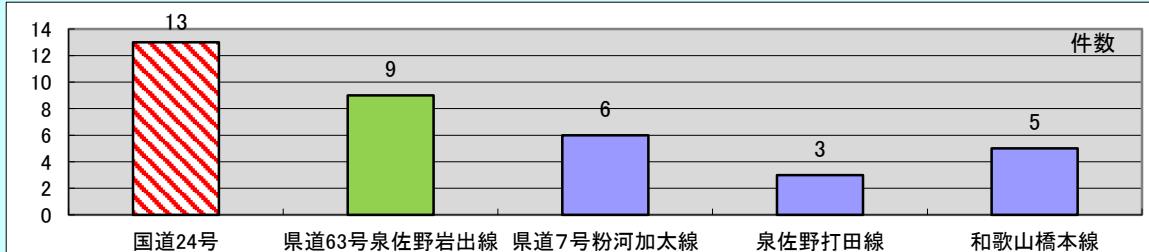
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道24号	20:00～22:00	紀の川市打田～紀の川市黒土 紀の川市黒土～紀の川市名手	60km/h(法定) 50km/h(指定)
県道63号 泉佐野岩出線	20:00～22:00	岩出市備前～岩出市押川 (風吹峠)	50km/h(指定)

★重点以外の路線や時間帯でも速度取締りを実施することがあります。

★生活道路では可搬式オービスによる速度取締りも実施することとしています。

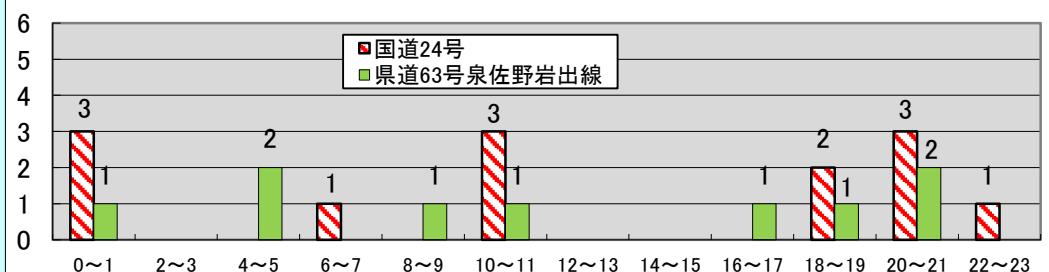
交通事故実態

○ 主な路線における速度超過を伴う人身事故の発生状況(過去5年間)



過去5年間(令和2年1月～令和7年3月末)の主な路線における速度超過を伴う人身事故の発生状況です。国道24号は増加傾向にあり13件、県道63号泉佐野岩出線では9件発生しており、両路線で岩出警察署管内の速度超過を伴う事故発生件数の約40%を占めています。

○ 重点路線における速度超過を伴う人身事故の時間帯別発生状況



上表は、国道24号と県道63号泉佐野岩出線における過去5年間の速度超過を伴う事故を時間帯に見たものです。人身交通事故が多い時間帯は20時～21時台です。

重大交通事故の発生状況等(過去5年間)

- 国道24号の速度超過が認められる死亡事故は、令和2年中1件、令和4年中1件、令和6年中1件です。
- 県道63号泉佐野岩出線の速度超過が認められる死亡事故は、令和4年中1件、令和6年中1件です。
- 岩出警察署管内(全域)で発生した昨年の死亡事故は2件です。
うち1件は、速度超過(紀の川市内発生)があったと認められます。

令和7年中(4月末まで)に発生した死亡事故は2件で、うち1件は自転車の転倒事故です。

速度取締り以外の交通指導取締り等

- 自転車に対する指導取締り活動を強化
- 悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
- 事故時における被害軽減のためのシートベルト等非着用違反取締りを強化
- 交通事故に直結する指定場所一時不停止、横断歩行者等妨害等の交差点関連違反の取締りを強化